

平成24年2月1日

各位

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長 檜垣誠司
(コード番号8308)

リテール（個人投資家等向け）劣後債の発行条件の決定に関するお知らせ

本日、当社子会社である株式会社りそな銀行（社長 岩田 直樹）は、自己資本比率の充実および投資家層の拡大を目的とした、国内の個人投資家を主な対象とする劣後特約付社債の発行条件を決定いたしましたので、お知らせいたします。（下線部分が今回決定した内容です。）

記

1. 銘柄 株式会社りそな銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
2. 発行額 660億円
3. 利率 当初コール日まで
年1.47%
当初コール日以降
5年物円スワップのオフアード・レートに年0.95%を加算
4. 発行日 平成24年2月22日
5. 利払日 平成24年10月21日以降の毎年4月21日および10月21日
6. 償還日 平成34年4月21日（期間10年2ヶ月）
（但し、本社債の元金は、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成29年4月21日に
期限前償還することができる。）
7. 申込期間 平成24年2月2日から平成24年2月21日まで
8. 各社債の金額 金100万円
9. 社債管理者 野村信託銀行株式会社
10. 引受会社 野村證券株式会社、大和証券キャピタル・マーケットツ株式会社、みずほ証券株式会社、
SMB C日興証券株式会社、岡三証券株式会社、東海東京証券株式会社、コスモ証券
株式会社、むさし証券株式会社
11. 格付 A（シングルA）株式会社格付投資情報センター
12. 担保 本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されてい
る資産はない
13. その他 劣後特約が付されている

以上

このお知らせは、株式会社りそな銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身で判断されるようお願い申し上げます。